

総合計画の策定の経過と今後のスケジュール

1. 総合計画策定方針（平成 26 年 5 月策定）【一部抜粋】

（策定コンセプト）

「行政評価」主体の総合計画から、「将来ビジョン」主体の総合計画へ

（計画の特徴）

- （1）本市のポテンシャル（潜在力）発掘につながる調査・分析に基づき、「目指すべき都市イメージ」の構築に取り組む。
- （2）これまでの「基本構想・基本計画・実施計画」の 3 部門構成にはよらない、「将来ビジョン」を重視した計画の策定を目指す。
- （3）計画体系の中には、成果指標を設けない。
- （4）市が重点的に取り組む施策を明示することにより、メリハリのある、市民にとってわかりやすい計画づくりに取り組む。

（策定理念）

「目指すべき都市イメージ」を描き、『選ばれる都市』を実現する。

（組織体制）

（1）学識専門部会

多様な学識経験者で構成し、各種分析や市が現在保有する資源の有効活用によりポテンシャルの発掘に取り組むとともに、第三者視点から「目指すべき都市イメージ」を構築する。

（2）市民等の参画

①桃山学院大学との連携

桃山学院大学との連携により、「選ばれる都市」の実現に向けた政策を展開するために必要である若い世代の意見聴取に取り組み、「目指すべき都市イメージ」に反映する。

②市民懇談会

「目指すべき都市イメージ」について、市民の意見を伺う。

（3）和泉市総合計画審議会

和泉市総合計画審議会規則に基づき、市長の公的諮問機関として、第 5 次総合計画（案）及び総合戦略（案）に関する事項について調査及び審議を行い、市長に答申する。

（4）庁内体制

①策定委員会

市長公室担当副市長を委員長、他の副市長及び教育長を副委員長とし、次期和泉市総合計画策定委員会要綱別表に定める各部長を委員として構成し、第 5 次総合計画（案）及び総合戦略

(案)の最終決定機関とする。各機関からの意見調整を図るとともに、第5次総合計画(案)及び総合戦略(案)における必要な事項について決定を行う。

②策定職員ワーキング

市職員で構成し、行政の立場から「目指すべき都市イメージ」を構築する。

2. 策定経過と今後のスケジュール

(別紙参照)